第5期障害福祉計画(案)に関するパブリックコメントへの意見及び本市の考え方について

- 1 実施期間 平成30年1月5日(金)~平成30年2月5日(月)
- 2 実施方法

鳥栖市ホームページ、各まちづくり推進センター、とす市民活動センター、図書館、鳥栖市社会福祉協議会、社会福祉課にて計画素案を配布

- 3. 提出意見 提出者:1団体(提出方法:メール)
- 4 意見及び市の考え方

意見の内容 (趣旨) 意見に対する市の考え方 オストメイト (人工肛門・人口膀胱造設者) が地域で安心し 「障害福祉計画」は、障害者総合支援法に定められた介護給付や訓 練等給付といった障害福祉サービスに特化し、その数値目標を定める て暮らしていくため、以下のことについて検討してほしい。 1 オストメイト対応のトイレの設置 計画となっております。いずれの意見も施策や事業に対する要望であ 2 オストメイトについての理解促進のための啓発活動 り、オストメイトの方に限定した具体的な内容でしたので、障害福祉 3 装具交換の適切なスキルを身に着けるための看護職や介 サービスの数値目標を定め計画的に充実させるという趣旨の「障害福 護職の方の研修会の実施 祉計画」に反映するものではなく、実施等につきましては「障害者福 4 災害時のストーマ用具の備蓄の推進や物資供給協定の締 | 祉計画 | での検討事項の一つとなるものと考えております。 結の促進 オストメイトの方に対しての貴重なご意見として、今後の障害福祉 5 災害時の避難所生活時のオストメイトに配慮した整備や | 施策の参考にさせていただきます。 備蓄の推進 6 ストーマ装具の自己負担軽減